広尾町

女性活躍推進法に基づく取組

- ①女性活躍推進法第19条第5項に基づく特定事業主行動計画の公表 第二次女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画(R3~R7)(PDF)
- ②女性活躍推進法第19条第6項に基づく取組の実施状況の公表(令和4年9月公表)
 - 1 管理職に占める女性の割合

項目	目	標	R 3年度
4 日	数值	年度	N3十茂
合計取得率	30.0%	R7年度	24. 3%

2 年間360時間を超える超過勤務をした職員の状況

区分	目	R 3 年度	
	数值	年度	K 5 牛皮
町長部局			10人
町長部局 以外	0人	R 7年度	1人

(取組内容)

R3年度…業務の効率的な遂行を心掛け、超過勤務の縮減に努めた。

3 男性職員の育児休業取得状況

項目	目	目標				
	数值	年度	R3年度			
取得率	10.0%	R 7年度	0.0%			

(取組内容)

R3年度…男性職員の育児休業取得促進のための庁内掲示板による周知を行った。

4 男性職員の育児参加休暇の取得状況(付与日数に対する取得率)

項目	目	標	R3年度
	数值	年度	K 3 平度
取得率	60.0%	R7年度	100.0%

(取組内容)

R3年度…対象職員への制度周知及び取得しやすい職場の環境づくり。

5 年次有給休暇の取得状況(10日以上取得職員)

項目	目	目標				
	数值	年度	R3年度			
取得者数	50.0%	R7年度	29. 3%			

(取組内容)

R3年度…休暇を取得しやすい職場の環境づくり。

- ③女性活躍推進法第21条に基づく女性の職業選択に資する情報の公表(令和4年9月公表)
 - ≪職業生活における機会の提供に関する実績≫
 - (1) 採用した職員に占める女性職員の割合 ※府令第6条第1項第1号イ及び同条第2項

	H30年度	R 1年度	R2年度	R 3年度
事務職	25.0%	33. 3%	0.0%	33.3%
事務職 以外	100.0%	-	75. 0%	50.0%

(2) 管理職に占める女性の割合 ※府令第6条第1項第1号ニ

	H30年度	R 1 年度	R2年度	R 3年度
割合	30.0%	31.0%	32.0%	24.3%

≪職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する実績≫

(1) 離職率(令和3年度) ※府令第6条第1項第2号イ及び同条第3項第2号

(-) 1/10 1/7		1 000	1. 214 - 214214		1 // 4 0 4/ 4/				
	10代	20~25	26~29	30~35	36~39	40~45	46~49	50~55	56~59
男性職員	0.0%	4.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	5. 9%	8. 7%	6. 7%
女性職員	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

- (2) 男女の育児休業取得率及び男女別の育児休業の取得期間の分布状況(令和3年度) ※府令第6条第1項第2号ロ及び同条第2項
- ①男女別育児休業取得率

	男性職員			女性職員		
	取得率	対象	取得	割合	対象	取得
事務職	0.0%	2人	0人	100.0%	1人	1人
事務職 以外	_	_	_	-	_	-

②男女別育児休業取得期間の分布状況

		1月未満	1月以上 6月未満	6月以上 12月未満	12月以上
事務職	男性	0人	0人	0人	0人
尹 4为4联	女性	0人	0人	1人	0人
事務職	男性	ı	ı	ı	ı
以外	女性	ı	ı	ı	ı

- (3) 男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇取得率及び各休暇取得日数の状況(令和3年度) ※府令第6条第1項第2号ハ
- ①配偶者出産休暇取得率及び取得日数の状況

	取得率	対象	取得	1日未満	1日以上 2日未満	2日以上 3日未満	3日以上
事務職	50.0%	2人	1人	0人	0人	0人	1人
事務職 以外	-	-	-	-	-	-	-

②育児参加のための休暇取得率及び取得日数の状況

	取得率	対象	取得	1日未満	1日以上 2日未満	2日以上 3日未満	3日以上 4日未満	5日以上
事務職	100.0%	2人	2人	0人	0人	0人	0人	2人
事務職 以外	-	-	-	-	-	-	-	-

(4) 町長部局及び町長部局以外に勤務する職員のうち、1人当たりの1月当たりの超過勤務時間及び上限を超えた職員数(令和3年度) ※府令第6条第1項第2号ニ(1)、(2)及び同条第3項第3号

①管理職員の状況

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
町長部局	1人当たりの超過勤務 時間数	25.8h	25. 6 h	27. 3 h	21. 2 h	18. 5 h	17.5 h	21. 3 h	21. 2 h	21. 2 h	18.3 h	20. 3 h	7.3 h	20. 5 h
	上限を超えた職員数	6人	5人	6人	2人	1人	1人	2人	2人	2人	3人	3人	0人	6人
町長部局	1人当たりの超過勤務 時間数	16.8h	13. 5 h	15. 5 h	12. 2 h	16. 2 h	10.7 h	17.7 h	11.2 h	12. 5 h	10. 2 h	11.3 h	5. 5 h	12.8h
以外	上限を超えた職員数	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人

②管理職員以外の職員の状況

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
町長部局	1人当たりの超過勤務 時間数	11.5 h	8.8h	11.9h	9.9 h	7.6 h	6.5 h	17.8h	11.4h	11.9h	10.5 h	10. 1 h	13. 1 h	10.9 h
	上限を超えた職員数	0人	1人	2人	2人	0人	0人	8人	人0	4人	5人	2人	3人	4人
町長部局	1人当たりの超過勤務 時間数	12.8h	5.9 h	9.8h	16.9 h	9.5 h	1.8h	18.9 h	7.5 h	5. 2 h	4.8 h	4.8 h	13. 4 h	9.3 h
以外	上限を超えた職員数	2人	0人	0人	2人	0人	0人	1人	0人	0人	0人	0人	1人	1人

(5)職員の年次有給休暇の取得状況(令和3年度) ※府令第6条第1項第2号へ

対象職員 数	平均取得 日数		5日未満の 職員の割 合
2人	8日	40.0%	28. 7%